

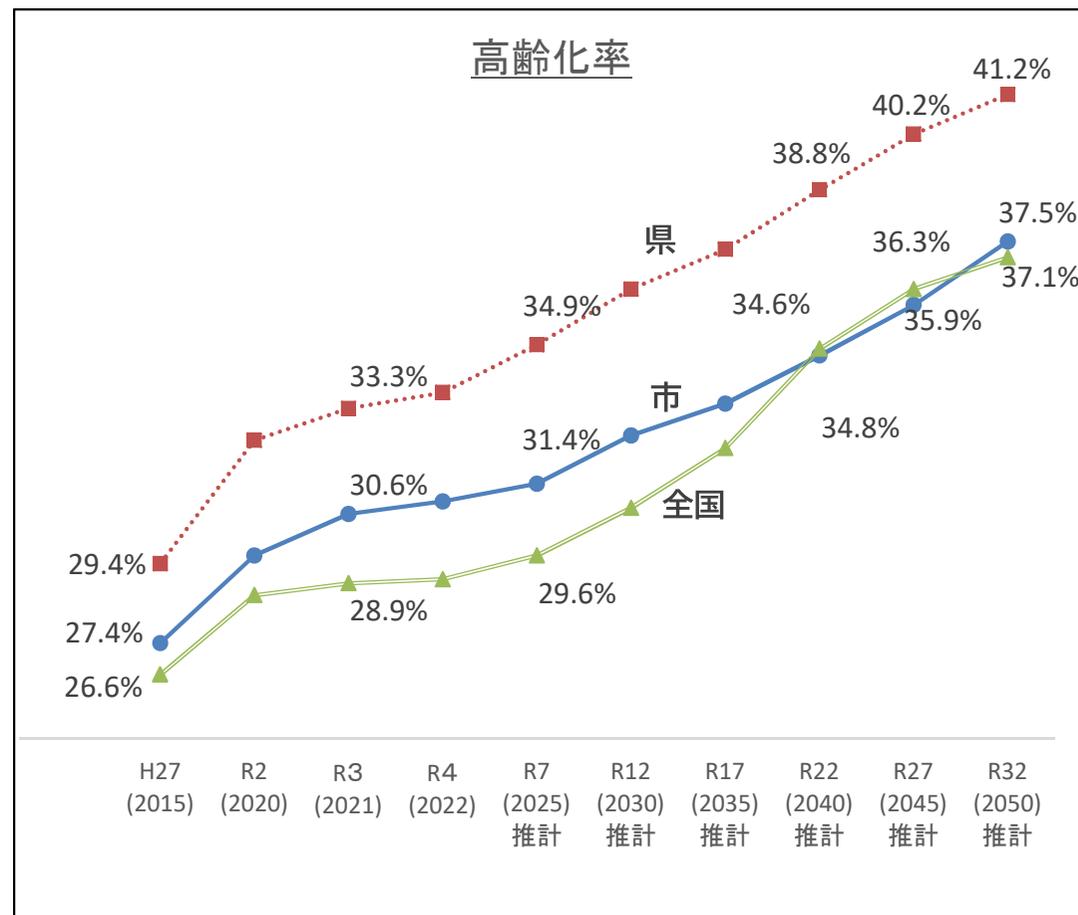
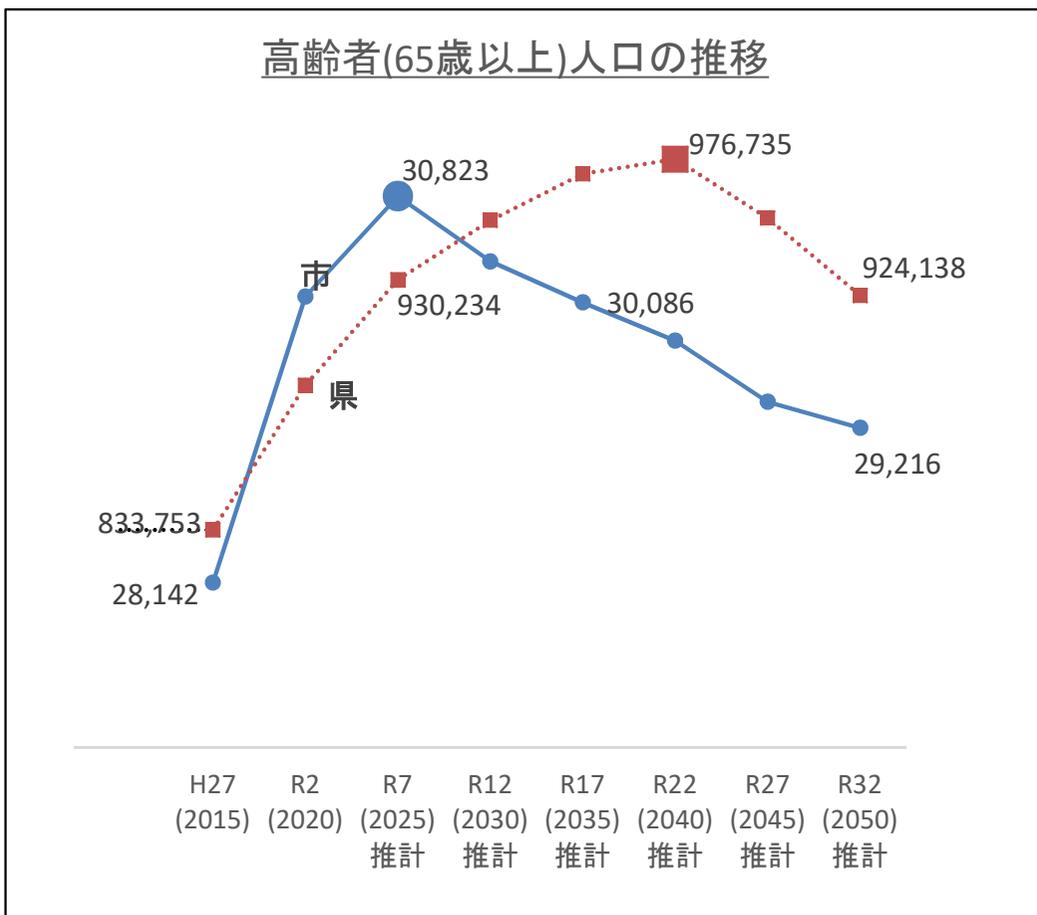
# 令和6年度 鹿屋市高齢者保健福祉推進協議会 資料

## 【目次】

1 高齢者数等について	1
2 介護認定の状況について	3
3 介護保険事業について	5
4 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画における 重点施策の取組状況について	8

令和7年3月17日  
高齢福祉課

# 1. 高齢者数等 ~高齢者人口(65歳以上)・高齢化率~



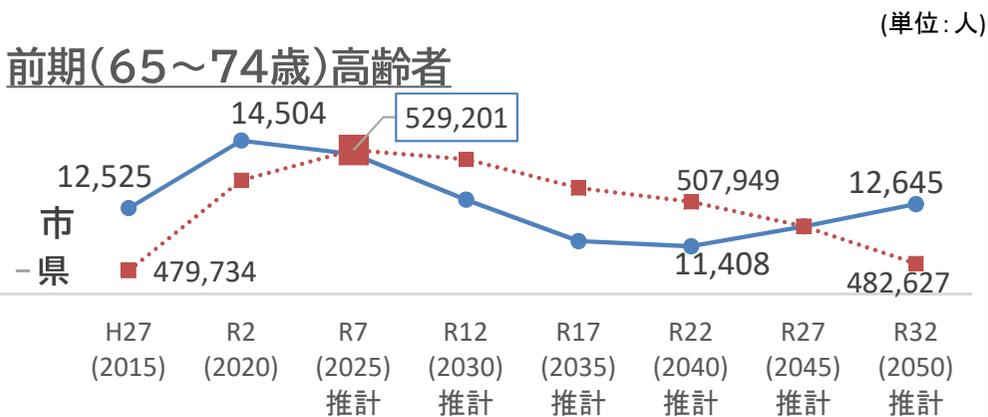
○県全体では、令和22(2040)年まで増加する見込みですが、本市は令和7(2025年)をピークに減少に転じる見込みです。

○全国よりは高く、県全体よりは低い水準で推移しています。

○高齢者数は令和7(2025年)に減少に転じる見込みですが、64歳以人口減少により、高齢化率は、今後も更に上昇し、団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22(2040年)は、34.6%になる見込みです。

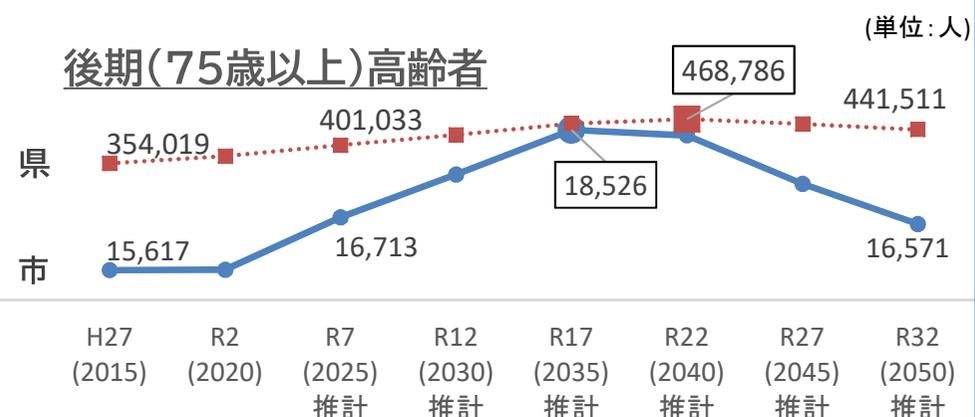
# 1. 高齢者数等 ~高齢者年齢階級別人口の推移~

## 前期(65~74歳)高齢者



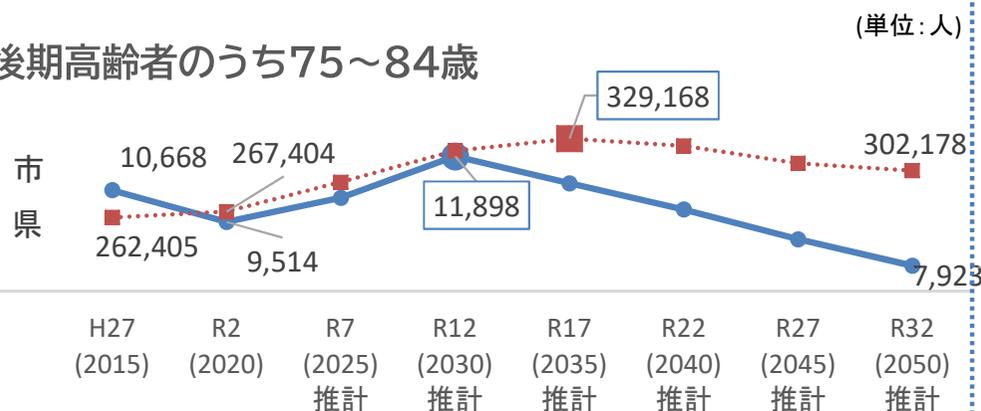
○本市のピークは既に過ぎており、令和22(2040)年にかけて減少していく見込みですが、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年以降は増加に転じる見込みです。

## 後期(75歳以上)高齢者



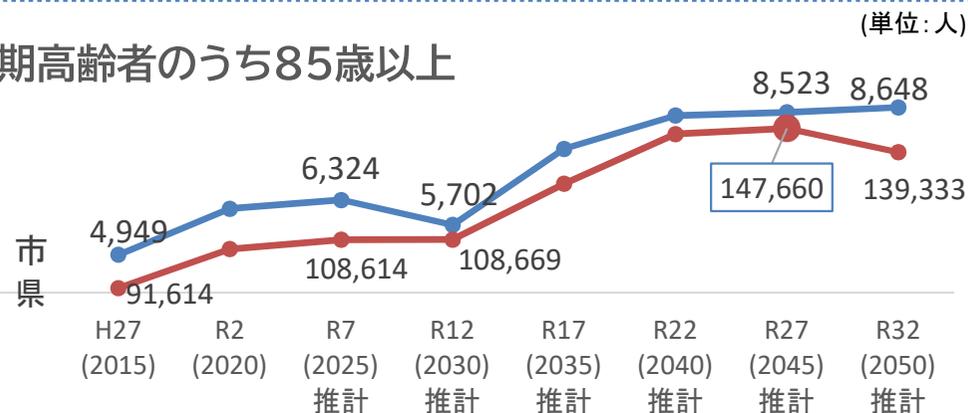
○令和17(2035)年頃まで増加し、県全体よりも早くピークを迎える見込みです。

## 後期高齢者のうち75~84歳



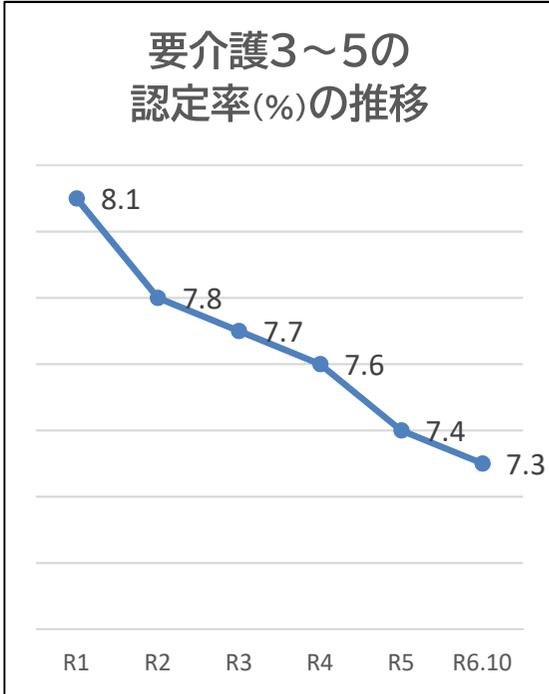
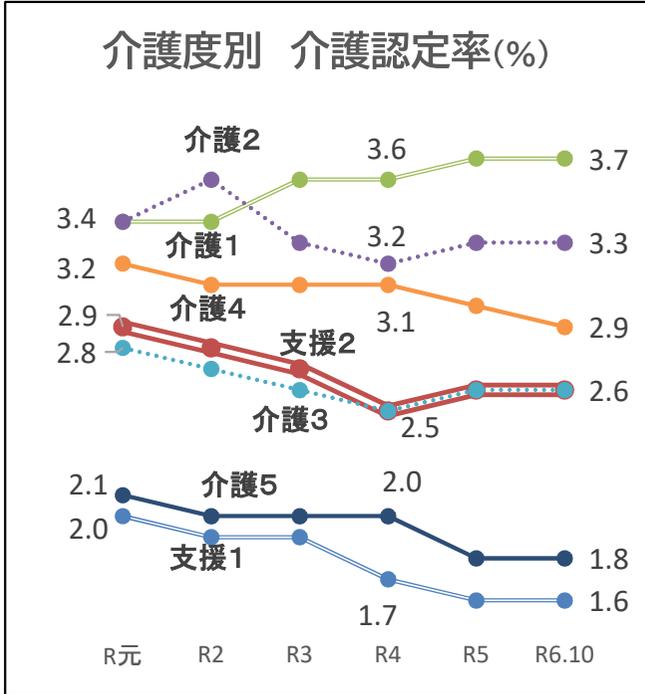
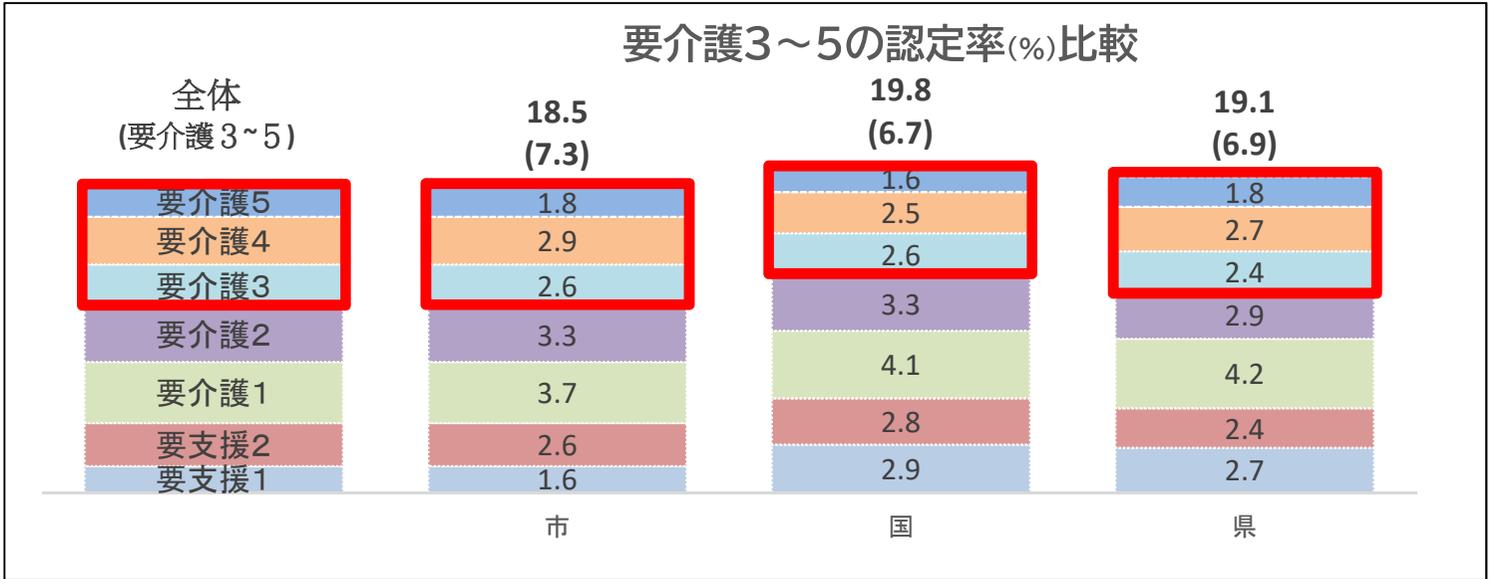
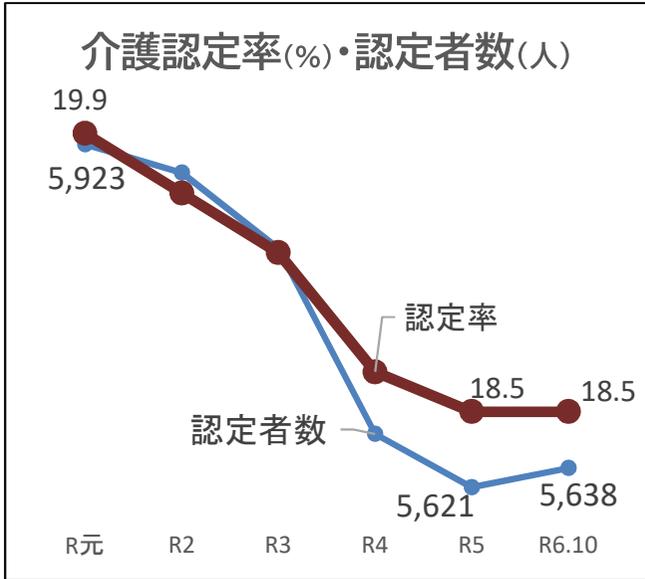
○令和12(2030)年頃まで増加し、県全体よりも、早くピークを迎える見込みです。

## 後期高齢者のうち85歳以上



○令和4年度をピークに減少傾向にありますが、令和12(2030)年頃から増加に転じる見込みです。  
○令和27(2045)年頃、県はピークを迎える見込みですが、本市は減少に転じることなく、増加傾向で推移していく見込みです。

# 2. 介護認定の状況 ~介護認定率・介護認定者数~



(介護認定率)

○介護認定率は、ここ数年低下しておりましたが、令和6年10月時点においては、令和5年度末時点の18.5%と変わっていません。

(認定者数)

○認定者数は、令和5年度末時点で5,621人に対し、令和6年10月時点では5,638人で、17人増加しています。第9期計画策定時の推計では5,645人で、推計値を若干下回っています。

(介護度別介護認定率)

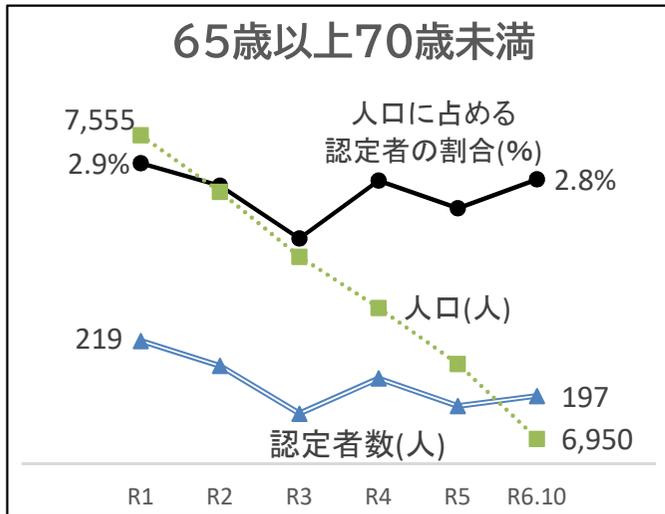
○令和元年度以降、要介護1は上昇傾向ですが、それ以外は低下傾向です。

(要介護3~5の認定率の推移)

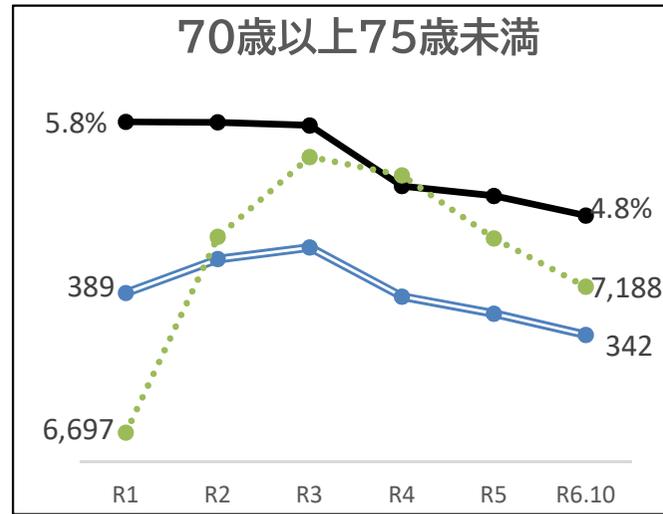
○中重度の要介護3から5の認定率は年々低下しており、令和6年10月時点では、令和5年度末時点を下回っていますが、国や県平均と比較すると、全体の介護認定率は下回ってはいるものの、要介護3~5の中重度の認定率は依然として高い状況です。

## 2. 介護認定の状況

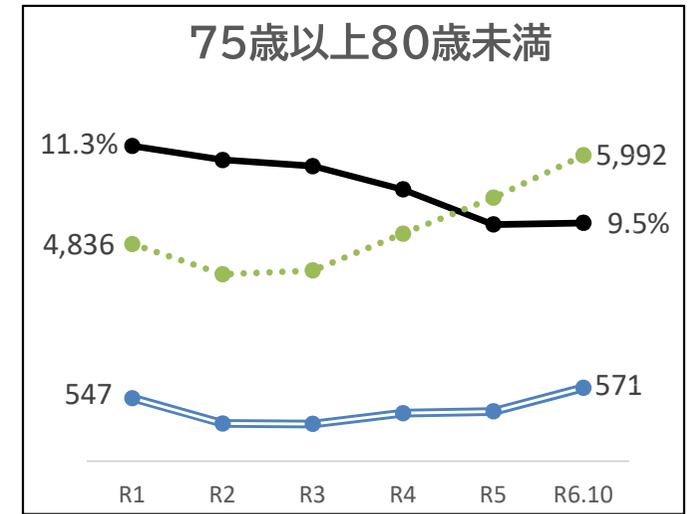
～年齢層別人口・認定者数・人口に占める認定者の割合～



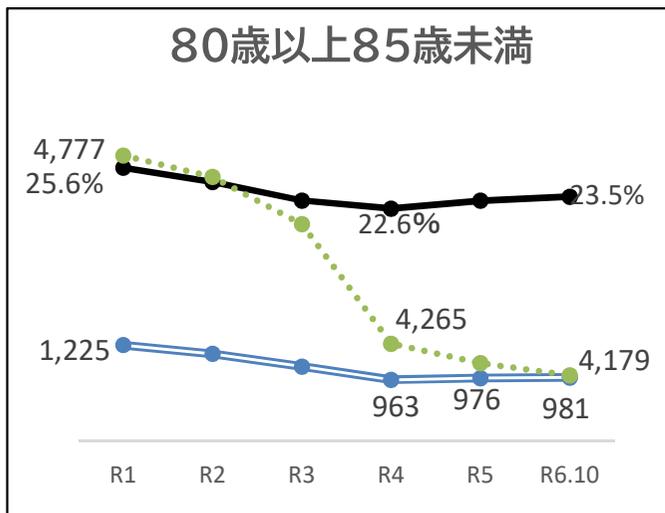
人口は年々減少していますが、認定者数や認定者の割合は、横ばいで推移しています。



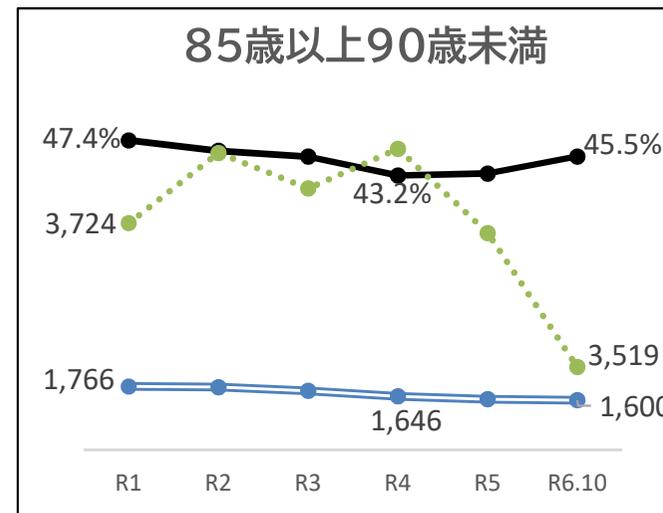
認定者数や認定者の割合は、おおむね人口の推移と同じように推移しています。



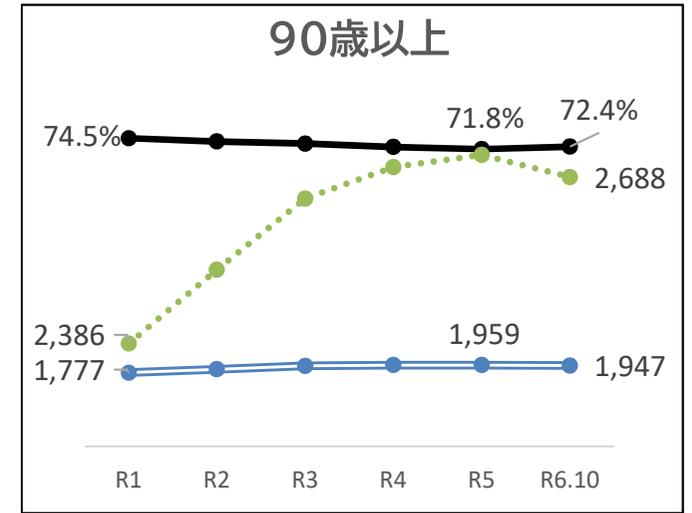
令和3年度以降、人口と認定者数は増加していますが、認定者の割合は低下しています。



人口は年々減少していますが、令和4年度以降、認定者数は増加しており、認定者の割合も上昇しています。

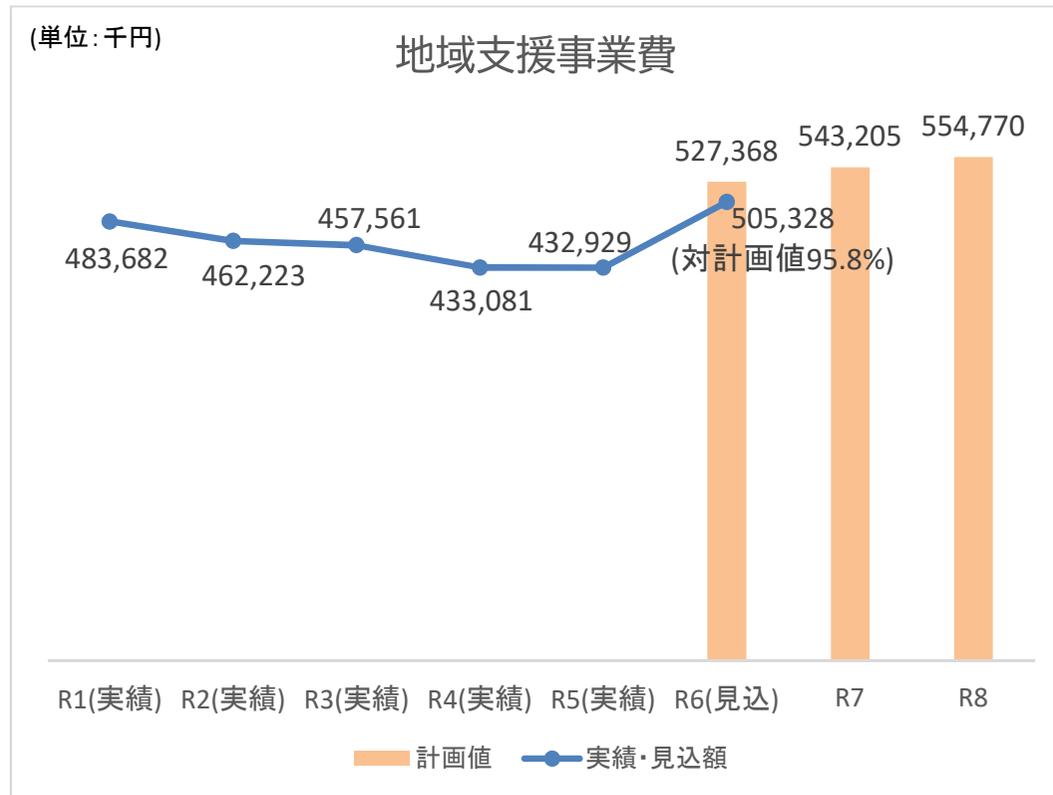
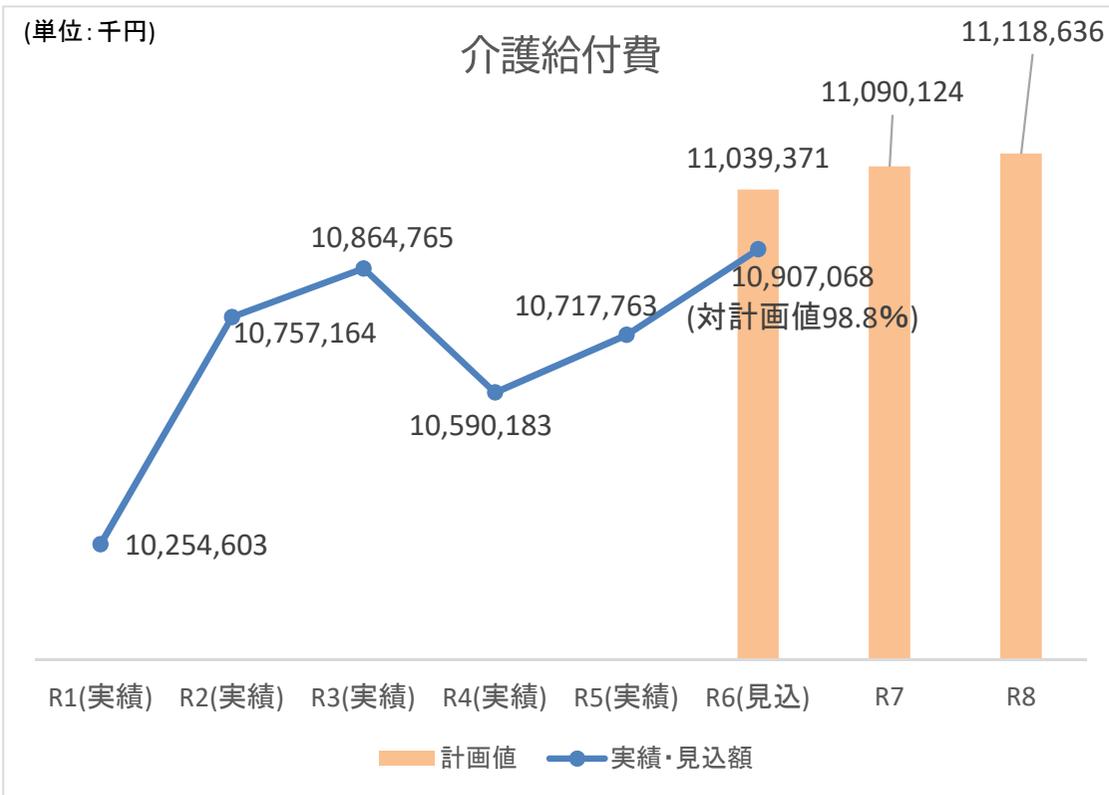


令和4年度以降、人口と認定者数は減少していますが、認定者の割合は上昇しています。



令和5年度を境に、人口と認定者数は減少に転じていますが、認定者の割合は上昇傾向に転じています。

# 3. 介護保険事業 ～事業費～



- 介護保険事業における介護給付費は、年々増加傾向にありましたが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による利用控え等の影響により前年度の給付を下回りました。
- 令和5年度以降は再び増加傾向にあり、令和6年度の給付額は、対前年度101.8%、189,305千円増加する見込みですが、対計画値98.8%で、計画値を下回る見込みです。
- 令和5年度より増加する理由は、主に、令和6年度の報酬改定による給付単価の増によるもので、一部、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーションなど、利用件数が増加しているサービスの給付額の増加を見込んだことによるものです。

- 地域支援事業費においては、年々減少傾向にありましたが、令和6年度の事業費は、対前年度116.7%、72,399千円増加する見込みです。
- その主な要因は、介護報酬改定に伴、国基準の訪問型・通所型サービスに係る給付費の増加や、チーム オレンジコーディネーターの配置に伴う経費等の増加によるものです。
- なお、これら事業費の増加は、事業計画策定時に見込んでいた内容によるもので、計画値の範囲(計画値の95.8%)に収まる見込みです。

# 3. 介護保険事業

## ～介護サービス利用人数・利用回数～

○この表は、介護サービスのひと月あたりの利用者数と利用回数について、令和6年度における計画値と実績値(4～12月利用分の平均)を比較したものです。

○介護・予防別のサービス38項目中13項目において10%以上の乖離がみられますが、前項での説明のとおり、給付費総額は計画値内に収まる見込みです。

利用人数(人/月)、供給量(回数/月)

居宅サービス		令和6年度		対計画値
		計画値	4～12月の平均	
訪問介護	介護	利用人数 804	818	101.7%
		供給量 14,367	13,282	92.4%
訪問入浴介護	介護	利用人数 26	23	88.5%
		供給量 128	112	87.5%
訪問看護	介護	利用人数 345	341	98.8%
		供給量 2,193	2,048	93.4%
	予防	利用人数 34	31	91.2%
		供給量 186	166	89.2%
訪問リハビリテーション	介護	利用人数 102	100	98.0%
		供給量 1,118	1,240	110.9%
	予防	利用人数 18	19	105.6%
		供給量 190	220	115.8%
居宅療養管理指導	介護	利用人数 408	439	107.6%
	予防	利用人数 18	19	105.6%
通所介護	介護	利用人数 1,152	1111	96.4%
		供給量 14,381	13,801	96.0%
通所リハビリテーション	介護	利用人数 599	609	101.7%
		供給量 4,894	4,998	102.1%
	予防	利用人数 402	406	101.0%
		供給量 2,996	2,683	89.6%
短期入所生活介護	介護	利用人数 262	236	90.1%
		供給量 2,996	2,683	89.6%
	予防	利用人数 4	6	150.0%
		供給量 20	33	165.0%
短期入所療養介護(老健)	介護	利用人数 18	17	94.4%
		供給量 141	109	77.3%
	予防	利用人数 2	1	50.0%
		供給量 3	4	133.3%
特定施設入居者生活介護	介護	利用人数 34	30	88.2%
	予防	利用人数 0	2	—
福祉用具貸与	介護	利用人数 1,898	1,880	99.1%
	予防	利用人数 562	544	96.8%

居宅サービス		令和6年度		対計画値
		計画値	4～12月の平均	
特定福祉用具購入費	介護	利用人数 36	37	102.8%
	予防	利用人数 12	12	100.0%
住宅改修	介護	利用人数 20	21	105.0%
	予防	利用人数 16	10	62.5%
居宅介護支援	介護	利用人数 2,597	2571	99.0%
	予防	利用人数 817	785	96.1%

地域密着型サービス		令和6年度		対計画値
		計画値	4～12月の平均	
認知症対応型共同生活介護	介護	利用人数 446	430	96.4%
	予防	利用人数 2	6	300.0%
小規模多機能型居宅介護	介護	利用人数 142	136	95.8%
	予防	利用人数 11	11	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介護	利用人数 153	147	96.1%
認知症対応型通所介護	介護	利用人数 24	21	87.5%
		供給量 412	396	96.1%
	予防	利用人数 5	1	20.0%
		供給量 10	9	90.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	介護	利用人数 50	50	100.0%
地域密着型通所介護	介護	利用人数 432	398	92.1%
		供給量 6,278	5,940	94.6%
看護小規模多機能型居宅介護	介護	利用人数 1	3	300.0%

施設サービス		令和6年度		対計画値
		計画値	4～12月の平均	
介護老人福祉施設	介護	利用人数 556	551	99.1%
介護老人保健施設	介護	利用人数 259	248	95.8%
介護医療院	介護	利用人数 108	91	84.3%

# 3. 介護保険事業

## ～介護サービス利用人数の増減～

○下のグラフは、令和5年度と令和6年度の4月から10月までの各サービスの介護度別の利用者数を比較し、その増減を示したものです。

○居宅サービスは、ほとんどのサービスにおいて要介護4～5の利用者が減少していますが、要介護1～3の利用者が増加しており、居宅サービスの全体的な利用者は増加しています。

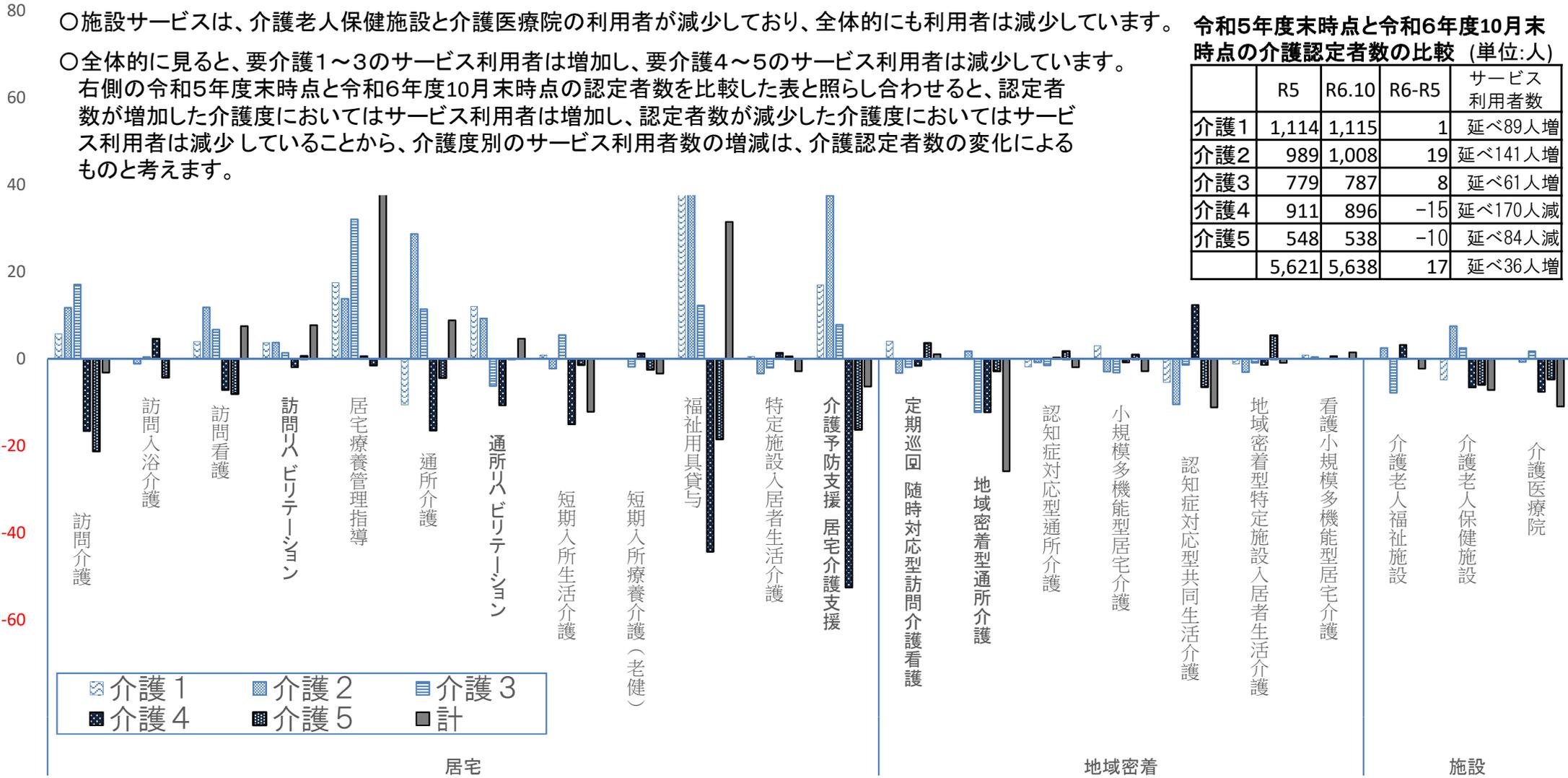
○地域密着型サービスは、定期巡回・随時対応型訪問看護、看護小規模多機能型居宅介護以外の利用者が減少しており、地域密着型サービスの全体的な利用者は減少しています。

○施設サービスは、介護老人保健施設と介護医療院の利用者が減少しており、全体的にも利用者は減少しています。

○全体的に見ると、要介護1～3のサービス利用者は増加し、要介護4～5のサービス利用者は減少しています。右側の令和5年度末時点と令和6年度10月末時点の認定者数を比較した表と照らし合わせると、認定者数が増加した介護度においてはサービス利用者は増加し、認定者数が減少した介護度においてはサービス利用者は減少していることから、介護度別のサービス利用者数の増減は、介護認定者数の変化によるものと考えます。

令和5年度末時点と令和6年度10月末時点の介護認定者数の比較 (単位:人)

	R5	R6.10	R6-R5	サービス利用者数
介護1	1,114	1,115	1	延べ89人増
介護2	989	1,008	19	延べ141人増
介護3	779	787	8	延べ61人増
介護4	911	896	-15	延べ170人減
介護5	548	538	-10	延べ84人減
	5,621	5,638	17	延べ36人増



# 4. 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画における 重点施策の取組状況

## 【重点施策1】 介護予防の推進

高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に展開し、介護が必要となるリスクの高い高齢者の早期発見と、必要な介護予防への取組を支援することにより、自立して生活を送れる期間の延長を図るとともに、社会参加や健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図る取組です。

重点施策 評価指標	内容	8期計画		9期計画		説明
		2年目	3年目	1年目	3年目	
		R4実績	R5実績	R6見込	R8目標	
平均自立期間	日常生活動作が自立している期間の平均として算出。具体的には要介護2以上を不健康な期間としている。	男性79.3歳 女性82.9歳	男性79.9歳 女性83.1歳	—	男性79.8歳 女性83.4歳	令和4年度と令和5年度を比較すると、男性で0.6歳、女性で0.2歳自立期間が延び、男性は既に令和8年度の目標値を上回っていますが、女性は0.3歳下回っています。健康増進や介護予防などの関連事業を推進し、平均自立期間の延長を図っていきます。
新規認定者割合	年度内新規認定者数÷年度末高齢者数	4.4%	4.6%	—	4.2%	令和5年度は、令和4年度よりも0.2ポイント上昇しています。人口が増加傾向にある75～79歳、85～89歳、90歳以上の年齢層による新規申請が増加したことによるものです。介護予防把握事業などの関連事業を通じて、健康状態不明者等の把握や介護予防活動を推進していきます。
特定・長寿健診受診率	特定健診受診者数÷特定健診対象者数 長寿健診受診者数÷長寿健診対象者数 (被保険者数-対象外者数)	特定36.4% 長寿33.1%	特定37.2% 長寿21.6%	—	特定48.0% 長寿39.1%	特定健診において、令和5年度は令和4年度より0.8ポイント上昇していますが、目標には10.8ポイント及ばない状況です。 長寿健診において、令和5年度が令和4年度よりも著しく低下しているのは、これまで健診受診率算定の対象とならなかった生活習慣病療養者が、国の方針により、算定の対象に含まれるようになり、分母となる対象者が増加したことによるものです。
ボランティア活動者数	元気度アップ・ポイント事業、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業でボランティア活動を行う高齢者数	3,187人	3,815人	4,146人	4,330人	活動者数は順調に増加していますが、65歳未満の活動者が少ない状況にあるため、令和7年度からは、登録からポイントの付与までできるアプリを導入し、65歳未満の者の活動も推進します。

# 4. 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画における 重点施策の取組状況

## 【重点施策2】 地域における支え合い活動の推進

支援が必要な高齢者や認知症高齢者、またその家族を地域みんなで支えることができるよう、地域の課題等を話し合う場の設置や地域住民や地域の多様な主体が参画し支え合う地域づくりを推進し、地域共生社会の実現を目指す取組です。

重点施策 評価指標	内容	8期計画		9期計画		説明
		2年目	3年目	1年目	3年目	
		R4実績	R5実績	R6見込	R8目標	
地域のボランティア活動団体数	高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業に登録のあるボランティア活動団体	53団体	55団体	59団体	73団体	9期計画においては、18団体(R6年:5団体(60団体)、R7:6団体(66団体)、R8:7団体(73団体))の立上げを目標としており、令和6年度は新たに5団体が立ち上がりましたが、1団体が活動を廃止したため、当初の目標60団体を下回っている状況です。
第二層協議体設置圏域数	住民主体で日常生活圏域の課題資源について協議する場の設置圏域	6圏域	6圏域	6圏域	7圏域	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、市内を7つに分けて日常生活圏域を設定しています。住民主体の協議の場を各圏域に1つ設置することを目標としていますが、鹿屋東中学校区の圏域において協議の場が設置できず、苦慮している状況です。
地域とのつながりを感じる高齢者の割合	地域とのつながりを感じる高齢者の割合 (高齢者等実態調査一般高齢者調査)	61.2%	—	—	65.6%	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中間(2年目)年度に実施する「高齢者等実態調査」の結果による評価のため、現状把握はできませんが、目標到達に向けて、関連する事業や取組を通じて、高齢者の交流機会の促進や認知症相談窓口の周知等を図っていきます。
認知症相談窓口の認知度	100%—認知症の相談窓口を知らない高齢者の割合 (高齢者等実態調査一般高齢者調査)	57.5%	—	—	63.3%	
認知症サポーター数	認知症サポーター養成講座の参加者数	297人	564人	501人	1,000人	令和元年度は34回開催し、1,005人の参加者がありましたが、新型コロナウイルス感染症により、令和4年度には、13回の開催で参加者は297人まで減少しました。その後においても、令和5年度:開催数18回(564人参加)、令和6年度:14回(501人参加)で、令和元年度並みに開催することが難しくなっている状況です。
チームオレンジの設置数	認知症サポーターを中心とした認知症高齢者やその家族を支えるチームの設置数	—	0	1チーム	2チーム	現在、認知症高齢者やその家族を支える活動が3件あり、認知症高齢者やその家族の意向、支援内容を勘案し、チーム化を検討していきます。

# 4. 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画における 重点施策の取組状況

## 【重点施策3】 多職種連携による支援体制の強化

医療と介護の両方のニーズを抱える高齢者の増加を見据え、医療・介護・行政等の関係機関がより綿密な連携を図り、在宅生活や入退院時の支援、認知症の方への支援等の充実を図るほか、多機関協働による重層的な支援体制を構築するなど、多職種との連携強化を図り、複雑化・複合化するニーズに包括的に対応・支援できる体制の構築に努める取組です。

重点施策 評価指標	内容	8期計画		9期計画		説明
		2年目	3年目	1年目	3年目	
		R4実績	R5実績	R6見込	R8目標	
在宅医療に関する普及啓発実施件数	在宅医療・介護連携に関する住民向けに開催した普及啓発(出前講座等)の実施回数	6回	7回	12回	14回	令和5年度の実績よりも5回多い12回の実施を見込んでいます。今後も継続して実施し、在宅医療・介護連携の普及啓発を図ります。
多職種連携に関する研修会の開催数	医療・介護従事者に対する多職種連携等に関する研修会の開催回数	1回	1回	0回	4回	令和7年2月上旬に、医師会や歯科医師会等の医療従事者と、関係する介護事業者を対象に研修会を企画しましたが、インフルエンザ等の感染者増加により、開催を自粛したため、令和6年度は実績がありません。
認知症初期集中支援チーム支援者数	初期の認知症高齢者に対する支援者数	14人	11人	11人	30人	支援対象の要件を満たし、かつ認知症高齢者本人や家族の同意が得られた支援者11人です。本人・家族がチームの介入を望まれないケース、受診や介護サービスにつながるようなケースは、地域包括支援センターが総合相談より支援しています。

## 4. 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画における重点施策の取組状況

### 【重点施策4】 介護給付の適正化と重度化防止の推進

必要な介護保険サービスが過不足なく提供され、自立支援や重度化防止に資する効果的なケアマネジメントが行えるよう介護支援専門員を支援するとともに、質の向上や高齢者自らが行う自立や重度化防止の取組を推進し、介護給付の適正化を図り、持続可能なバランスの取れた介護保険制度の運営に係る取組です。

重点施策 評価指標	内容	8期計画		9期計画		説明
		2年目	3年目	1年目	3年目	
		R4実績	R5実績	R6見込	R8目標	
運営指導件数	事業所のサービス提供体制や介護報酬請求の点検指導を行う回数	0件	3件	10件	20件	地域密着型通所介護:3事業所 居宅介護支援:6事業所 認知症対応型共同生活介護:1事業所 の合計10事業所に対して実施しました。
ケアプラン点検数	高齢者の自立支援、給付適正化に資するケアプラン点検数	66件	84件	40件	100件	国保連のシステム改修により、点検に用いる認定者の関連帳票が出力できなかった期間があったため、目標値や令和5年度実績を下回る見込みです。
ケアプラン点検後のフォローアップ数	ケアプラン点検後の自己点検シート提出数	0件	0件	0件	30件	ケアプラン点検結果は、 A:とても記載が充実している B:記載が充実している C:どちらともいえない D:記載があまり充実していない E:記載が充実していない の5段階評価で、フォローアップの対象としている「E」の評価がなかったためです。 令和6年度は、ケアプラン点検数自体も少なかつたため、今後は、元となるケアプラン点検の増大を図っていきます。